

消費税率の引上げに伴う価格設定について(ガイドライン)

平成 30 年 12 月 12 日

会員事業者のみなさま

公益社団法人全国学習塾協会

会 長 安 藤 大 作

今般の平成 31 年（2019 年）10 月 1 日から、消費税率が引き上げられることに伴い、政府において「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」が取りまとめられました。

このたび、経済産業省より当協会に「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」の広報・周知等へのご協力の依頼がありました【別紙】。

会員事業者のみなさまにはガイドラインの趣旨・内容をご確認の上、ご活用方よろしくお願ひ致します。

【別紙】

[「消費税率の引上げに伴う価格設定について\(ガイドライン\)」の広報・周知等へのご協力のお願い](#)

[消費税率の引上げに伴う価格設定について\(ガイドライン\)](#) [政府広報オンライン／PDF]